

## 富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

令和2年6月に1件の新規申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

### 1 審査日時（迅速審査）

【受付番号:R2-1】 令和2年6月16日（火）～6月23日（火）

### 2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

	研究課題名	研究の概要	審査結果
1 新規	【受付番号:R2-1】 富山県における新型コロナウイルス感染症の気道ウイルス量と感染病態に関する研究 (ウイルス部 板持主任研究員)	本研究の目的は、県内で発生した新型コロナウイルス感染症感染者のウイルス量と感染性、症状の有無、重症度及び死亡との関連性について明らかにすることである。また、県内の疫学情報と感染者由来のSARS CoV-2のゲノム配列を解析することで、地域クラスターの感染伝播経路の解明に繋げることを目的としている。 本研究は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく検査及び調査の目的で採取された既存検体と、匿名化した情報で行う。 研究計画については、内容を当所のホームページに公表し、研究対象者から参加拒否の申し出があった場合にはこれに対応する。個人情報等の取扱いは所の規程に従う。	承認